

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	求職者ひとりにつき 1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金について】	
紹介手数料の徴収後において、求人者に責任のない求職者の一方的都合（解雇は除く）によって退職した場合原則として、下記の金額を返金致します。	
※就職後1ヶ月以内に退職した場合	80%
就職後3ヶ月以内に退職した場合	50%

許可番号

07-ユ-300248

事業所の名称及び所在地 福島県会津若松市門田町大字飯寺字村東 12 番地

有限会社和光技研工業